

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
6	3 コミュニ ティ施設	地域コミュニティ 施設	岩船地域コミュニティセン ター	S51	□			○	⑫検討 ↓ ⑬現状維持	地域コミュニティを推進する「コミュニティ センター」と市の出先機関としての窓口業務を 行う「連絡所」の2つの機能を持つ施設で あったが、令和4年度末で連絡所機能を廃 止。	庁内での業務内容の検 証	●→								
											地元住民との意見調整	●→								
											連絡所機能廃止検討	●→								
											方針決定		●							
15	3 コミュニ ティ施設	地域コミュニティ 施設	瀬波地域コミュニティセン ター	S54		○		○	⑫検討 ↓ ⑬現状維持	同一敷地内に、コミュニティセンターの他、 体育館、テニスコート、児童館（学童保育 所）がある。必要な維持補修を行い、現状の 管理運営を継続する。	指定管理導入検討	●→								
											方針決定					●				
16	3 コミュニ ティ施設	地域コミュニティ 施設	源内塾	－		○		○	⑫検討	江戸時代末期に建てられた寺子屋とみられる 建物を寄附されたもの。令和2年度に床、外 壁、屋根等の改修とエアコン設置を行ったこ とを踏まえ、有効活用策、管理手法などを検討 する。	有効活用策、管理手法 の検討	●→								
											方針決定							●		
17	3 コミュニ ティ施設	地域コミュニティ 施設	町屋（安良町）	－		○		○	⑫検討	歴町の重点区域にある建物を寄附されたも の。解体も含め有効活用策を検討する。	有効活用策の検討	●→								
											方針決定							●		
		地域コミュニティ 施設の数	4																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。